新全道共通主題について

北海道音楽教育連盟　研究部

小学校で２０２０年度から、中学校で２０２１年度から全面実施される新学習指導要領における音楽科の目標は、

＜小学校＞

表現及び鑑賞の活動を通して，音楽的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

⑴　曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに，表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

⑵　音楽表現を工夫することや，音楽を味わって聴くことができるようにする。

⑶　音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに，音楽に親しむ態度を養い，豊かな情操を培う。

＜中学校＞

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，音楽的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の音や音楽，音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

⑴ 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに，創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

⑵ 音楽表現を創意工夫することや，音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

⑶ 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽を愛好する心情を育むとともに，音楽に対する感性を豊かにし，音楽に親しんでいく態度を養い，豊かな情操を培う。

である。（小学校・中学校学習指導要領解説　音楽編）この目標は、音楽科が担うべき役割とその目指すところを示したものである。今回の改訂では、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指し、その上で、育成を目指す資質・能力として、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標を示す構成となっている。また、このような資質・能力を育成するためには、音楽的な見方・考え方を働かせることが必要であることを示されている。

新学習指導要領改訂の基本方針において、これからの時代に求められる資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められている。本連盟においても、このような学びの実現に向けて、「音楽のよさを分かち合う」ことで「確かな力」を育んでいきたいと考え、２０２０年度に向けた新たな全道共通主題を策定した。

新全道共通主題

音楽のよさを分かち合い 確かな力を育む音楽教育

「音楽のよさを分かち合う」とは

本連盟では、「音楽のよさ」を、音楽自体のもつ楽しさや美しさなどの音楽的な価値と捉え、これまで研究を進めてきた。児童生徒が「音楽のよさを分かち合う」ためには、まず一人一人が題材や作者と主体的に向き合い、音楽的な見方・考え方を働かせながら、「音楽のよさ」を自分なりに捉えることが大切である。そして、その「音楽のよさ」は、音楽や言葉を通して他者と「分かち合う」学習を通してこそ多様な考え方に触れ、音楽的な見方・考え方を広げたり、深めたりすることへとつながると考える。また、仲間と表現することの楽しさを味わったり、学校や保護者、地域の方々が、自分たちの演奏を聴いて感動してくれることに、音楽表現の喜びを感じたりするなど、他者と「音楽のよさを分かち合う」音楽体験を重ねることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向かうことができると考える。

「確かな力を育む」とは

本連盟ではこれまで「音楽活動の基礎的な能力」を「確かな力」と捉えてきたが、新学習指導要領の改訂の基本方針を踏まえ、新全道共通主題では、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる力を「確かな力」と位置付ける。つまり、現共通主題にある「豊かな心」は、音や音楽、音楽文化と意欲的に（豊かに）関わることである。その能力も今回から力として表す。結果として確かな力に集約されている。音楽的な見方・考え方を働かせながら、資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養）をバランスよく育成することが「確かな力」を育くむことになると考える。
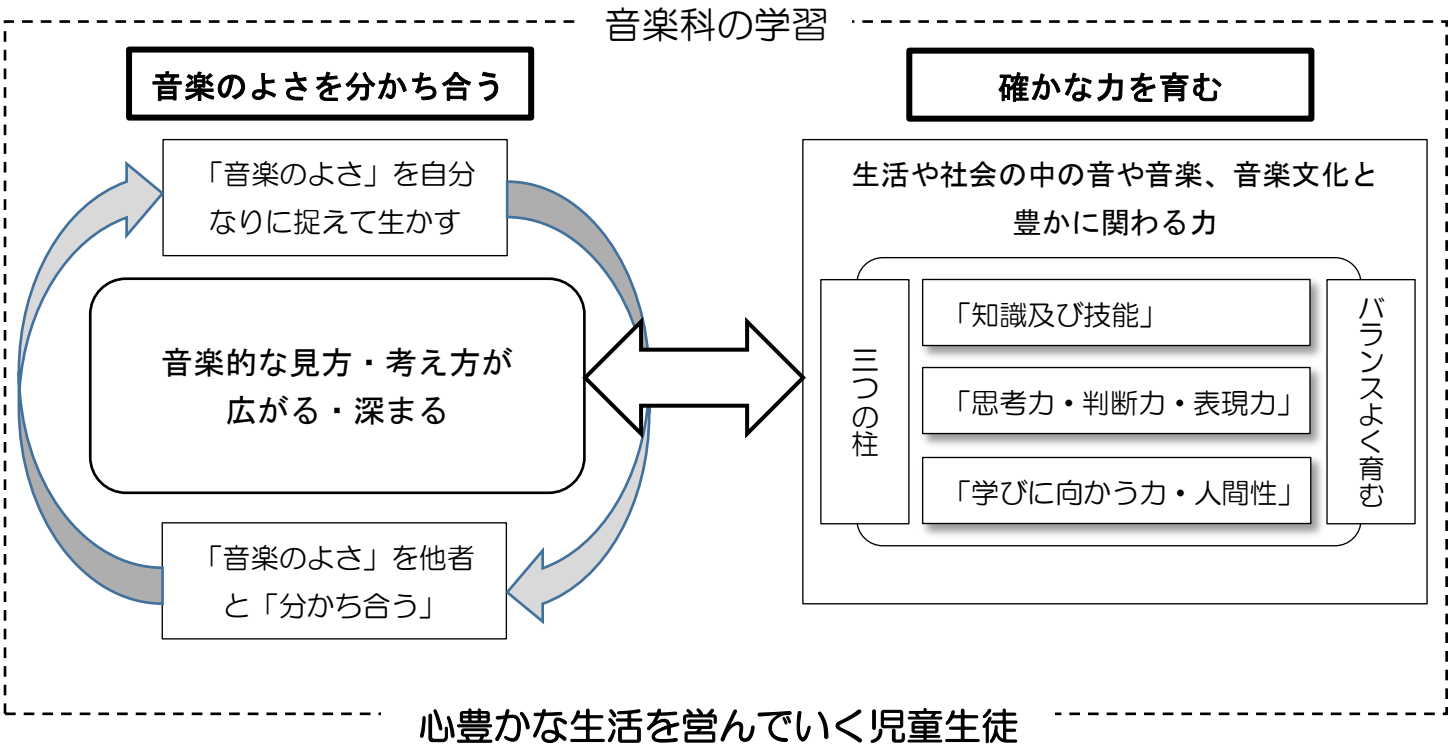
このように、音楽のよさを分かち合い、確かな力を育む音楽教育を通して、心豊かな生活を営んでいく児童生徒を育てていきたいと考える。